

減災のための目標(案)

県央圏域における水害の特徴

①山間部は狭窄部となっており洪水時に水位が急上昇し、点在する集落が孤立する恐れがある→避難に時間を要することから、**早めの避難勧告等の発令が必要**

②氾濫想定域には、要配慮者利用施設が点在するが適切な避難行動が必要
→施設管理者等の**水防災に関する理解を促進する取組みが必要**

③氾濫想定域には多くの人口・資産、行政・医療機関といった重要な施設が多数あり、一旦、浸水してしまうと住民生活への影響は甚大
→住民生活を早期に復旧するために**施設や基盤の保全が必要**



氾濫特性を踏まえた、適切な目標と取組方針の設定が重要

減災のための目標(案)

●5年間で達成すべき目標

中小河川等の洪水被害に対し、「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」、「地域社会機能の継続性を確保すること」を目指す。

●目標達成に向けた3本柱

1. 水害リスク情報等を地域と共有し、命を守るための確実な避難の実現
2. 要配慮者利用施設における確実な避難
3. 被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る

減災対策協議会のスケジュール

- ・平成29年の出水期までのところで協議会を設立
- ・その後5か年で目標達成を目指す

平成29年		平成30年	～	平成33年
5月24日	11月頃	6月頃 (出水期前)		
第1回協議会	第2回協議会	第3回協議会	毎年1回開催	
目標設定	取組方針の決定	フォローアップ		目標達成